給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市（町）処理欄	１．現年度　２．新年度　３．両年度

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご利用ください。

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄まで記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませた上で、給与所得者の一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

（宛先）下田市長　年　月　日提出	（特別徴収義務者）給与支払者	所在地	〒	この届出に係る連絡先	係		特別徴収義務者指定番号	
		フリガナ名称			氏名		宛名番号	
		代表者の職氏名						
		法人番号又は個人番号			電話		受給者番号（整理番号）	

A欄

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	徴収済月	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	１月１日から退職時までの給与支払総額
フリガナ		旧姓	円	月分から	円	円	令和	１．退職	１．特別徴収継続→（C欄記入）	円
氏名				月分まで			年	２．転勤	２．一括徴収（５月分までまとめて徴収）→（B欄記入）	控除社会保険料額
生年月日	昭和・平成　年　月　日						月	３．休職	３．普通徴収（残額を個人で納付）→（B欄記入）	円
個人番号							日	４．長期欠勤		
１月１日現在の住所	〒							５．死亡		
現在の住所	（給与の支払を受けなくなった後の住所）〒							６．その他（　　）		

●一括徴収の届出書

B欄

一括徴収の理由	徴収予定			一括徴収した税額は
１．異動が12月31日以前で本人から申出有（注１）　年　月　日申出	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計〔上記（ウ）と同額〕	月分
２．令和８年１月１日以降に退職（注２）				〔納期限　月　日〕と合わせて納入します
一括徴収できない理由	１．５月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 ２．その他（　　）			

（注１）12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
（退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。）
（注２）１月１日から４月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書

（転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。）

C欄

月割額　円を	（特別徴収義務者）給与支払者	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号		
月分から徴収し納入する。		フリガナ名称		この届出に係る連絡先	係	
		代表者の職氏名			氏名	
給与支払方法及びその期日		法人番号			電話	

指定番号の事前連絡	要・不要
納入書	要・不要

◎送付先　〒415-8501
下田市東本郷一丁目５番18号　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218　　内線　281～283）

退職により普通徴収へ切り替える場合の記載例

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者

は、速やかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご利

不明点等があった場合には、こちらに連絡させていただきます。

必ず記入してください。

下田市長

令和　○年　○月　○日　提出

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒415-0035 静岡県下田市東本郷一丁目○番○号
フリガナ 名称	ユウゲンガイシャ　マルバツショウカイ 有限会社　○×商会
代表者の職氏名	代表　静岡　太郎
法人番号又は個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

この届出に係る連絡先

係	経理課	特別徴収義務者指定番号	000300100
氏名	賀茂　一郎	宛名番号	001
電話	0558-22-2218	受給者番号（整理番号）	012345

A欄

給与所得者			(ア)特別徴収税額（年税額）	徴収済月	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日から退職時までの給与支払総額
フリガナ	シモダ　ハナコ	旧姓								
氏名	下田　花子		円		円	円	令和	1 退職	1．特別徴収継続→（C欄記入）	円
生年月日	昭和・平成 46 年 7 月 11 日			6 月分から			○ 年	2．転勤	2．一括徴収（5月分までまとめて徴収）→（B欄記入）	控除社会保険料額
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						△ 月	3．休職		
1月1日現在の住所	〒415-0026 静岡県下田市六丁目△番△号		120,000	10 月分まで	50,000	70,000	× 日	4．長期欠勤	3．普通徴収（残額を個人で納付）→（B欄記入）	円
現在の住所	（給与							5．死亡		
								6．その他（　）		

退職後に転出等する場合には、必ず記載してください。

給与天引きした最終月を記入してください。

●一括徴収の

B欄

一括徴収の理由	徴収予定		
	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計〔上記（ウ）と同額〕
1．異動が12月31日以前で本人から申出有（注1）　年　月　日申出			
2．令和８年１月１日以降に退職（注２）			
一括徴収できない理由	1．５月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2．その他（　）		

括徴収した税額は　　月分〔納期限　月　日〕と合わせて納入します

（注１）12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
（退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。）
（注２）１月１日から４月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書

（転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。）

C欄

月割額　　円を　　月分から徴収し納入する。

給与支払方法及びその期日

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒
フリガナ 名称	
代表者の職氏名	
法人番号	

特別徴収義務者指定番号		
この届出に係る連絡先	係	
	氏名	
	電話	

当初お送りしている納入書を修正して使用できますが、新しいものが必要な場合は「要」に○をつけてください。

指定番号前連絡	要・不要
納入書	要・不要

◎送付先　〒415-8501
下田市東本郷一丁目５番18号　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218　　内線　281～283）

就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄まで記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入した、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませた上で、給与所得者の一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

退職により一括徴収する場合の記載例

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者

年度

は、速やかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご利用

不明点等があった場合には、こちらに連絡させていただきます。

必ず記入してください。

下田市長

令和　○年　○月　○日　提出

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒415-0035 静岡県下田市東本郷一丁目○番○号
フリガナ 名称	ユウゲンガイシャ　マルバツショウカイ 有限会社　○×商会
代表者の職氏名	代表　静岡　太郎
法人番号又は個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

この届出に係る連絡先

係	経理課	特別徴収義務者指定番号	000300100
氏名	賀茂　一郎	宛名番号	001
電話	0558-22-2218	受給者番号（整理番号）	012345

A欄

給与所得者			(ア) 特別徴収税額（年税額）	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日から退職時までの給与支払総額
フリガナ	シモダ　ハナコ	旧姓	円		円	円	令和	(1) 退職	1．特別徴収継続 →（C欄記入）	円
氏名	下田　花子		120,000	6 月分から	50,000	70,000	○ 年	2．転勤	(2) 一括徴収（5月分までまとめて徴収） →（B欄記入）	控除社会保険料額
生年月日	(昭和)・平成　46 年　7 月　11 日			10 月分まで			△ 月	3．休職	3．普通徴収（残額を個人で納付） →（B欄記入）	円
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						× 日	4．長期欠勤		
1月1日現在の住所	〒415-0026 静岡県下田市六丁目△番△号							5．死亡		
現在の住所	（給与							6．その他（　　）		

退職後に転出等する場合には、必ず記載してください。

給与天引きした最終月を記入してください。

●一括徴収の

一括徴収の理由	徴収予定		
	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計〔上記（ウ）と同額〕
(1) 異動が12月31日以前で本人から申出有（注1）　年　月　日申出	11.10	70,000	70,000
2．令和8年以降に退			
一括徴収でない理由	徴収税額より少ない。（　　）		

一括徴収した税額は 11 月分 納期限 12 月 10 日 と合わせて納入します

未徴収税額（ウ）を一括徴収して納入する月を記入してください。

一括徴収して納入する金額（給与天引きしていない分）を記入してください。

（注1）12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
（退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。）
（注2）1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書

（転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。）

C欄

月割額　　円を　　月分から徴収し納入する。

給与支払方法及びその期日

所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	
フリガナ 名称		この届出に係る連絡先 係	
代表者の職氏名		氏名	
法人番号		電話	

当初お送りしている納入書を修正して使用できますが、新しいものが必要な場合は「要」に○をつけてください。

指定番号前連絡	要・不要
納入書	(要)・不要

◎送付先　〒415-8501
下田市東本郷一丁目５番18号　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218　　内線　281～283）

就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄まで記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入した、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませた上で、給与所得者の一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

転勤・合併により特別徴収義務者が変わる場合の記載例

給与支払報告書・特

現年度

、速やかに提出してください。◎用紙

不明点等があった場合には、こちらに連絡させていただきます。

必ず記入してください。

下田市長

令和　○年　○月　○日提出

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒415-0035 静岡県下田市東本郷一丁目○番○号
フリガナ 名称	ユウゲンガイシャ　マルバツショウカイ 有限会社　○×商会
代表者の職氏名	代表　静岡　太郎
法人番号又は個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

この届出に係る連絡先

係	経理課	特別徴収義務者指定番号	000300100
氏名	賀茂　一郎	宛名番号	001
電話	0558-22-2218	受給者番号（整理番号）	012345

A欄

給与所得者			(ア) 特別徴収税額（年税額）	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日から退職時までの給与支払総額
フリガナ	シモダ　ハナコ	旧姓	円		円	円	令和	1．退職	1．特別徴収継続 →（C欄記入）	円
氏名	下田　花子		120,000	6 月分から	50,000	70,000	○ 年	2．転勤	2．一括徴収（5月分までまとめて徴収） →（B欄記入）	控除社会保険料額 円
生年月日	昭和　平成 46 年 7 月 11 日			10 月分まで			△ 月	3．休職	3．普通徴収（残額を個人で納付） →（B欄記入）	
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						× 日	4．長期欠勤		
1月1日現在の住所	〒415-0026 静岡県下田市六丁目△番△号							5．死亡		
現在の住所	（給与の							6．その他（　）		

転勤（合併）後に転出等する場合には、必ず記載してください。

給与天引きした最終月を記入してください。

●一括徴収の

B欄

一括徴収の理由	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計〔上記（ウ）と同額〕
1．異動が12月31日以前で本人から申出有（注1）　年　月　日申出			
2．令和８年１月１日以降に退職（注２）			
一括徴収できない理由	1．５月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2．その他（		

月分

納期限　月　日

（注１）12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いしま
（退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。）
（注２）１月１日から４月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくて

過去に下田市の指定を受けていない場合は、「新規」とご記入ください。

●転勤等による特別徴収届出書　（転勤等で特別徴収の継続

C欄

月割額 10,000 円を 11 月分から徴収し納入する。

所在地	〒415-0022 静岡県下田市二丁目□番□号
フリガナ 名称	カブシキガイシャ　△□ショウテン 株式会社　△□商店
代表者の職氏名	代表　税務　一男
法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3

（特別徴収義務者）給与支払

特別徴収義務者指定番号	000100300	
この届出に係る連絡先 係	総務課	
氏名	伊豆　良子	
電話	0558-22-2211	
指定番号の事前連絡	要 ・ 不要	
納入書	要 ・ 不要	

新規に指定番号を取得した場合で、事前の電話連絡を必要とする場合は、「要」に○を付けてください。

転勤（合併）先で給与天引きを開始する月を記入してください。

不明点等があった場合には、連絡させていただきます。

転勤（合併）先で納入書が必要となる場合は、「要」に○を付けてください。

就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄まで記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませた上で、給与所得者の一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

普通徴収から特別徴収への切替届出書

（兼特別徴収義務者切替依頼書）

※市(町)処理欄	1. 現年度　2. 新年度　3. 両年度

(宛先) 下田市長 年　月　日 提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	新規
		フリガナ		法人番号（個人番号）	
		名称		この届出に係る連絡先	係 氏名
		代表者の職氏名			電話

◎(ア)及び(イ)の金額は、本人宛に送付された「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」を確認の上、記入してください。

指定番号事前通知	要 ・ 不要	納入書	要 ・ 不要

給与所得者			(ア)普通徴収税額（年税額）	(イ)普通徴収済額 ※未納の場合は納期到来分	(ウ)未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	特別徴収開始予定月
フリガナ		旧姓	円	□期まで納付済 円	円	令和 □年 □月 □日	□月分から （　月　日納期分） 特別徴収を開始します。
氏名							
生年月日	昭和・平成　年　月　日						
1月1日現在の住所	〒						
現在の住所	〒						

異動理由	1. 入社したため 2. 本人から特別徴収にする希望があったため 3. その他（　　）	普通徴収分納税通知書番号	（不明の場合は省略可）	普通徴収での口座振替	（不明の場合は省略可） 有 ・ 無

注意事項	
	1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収への切替えができないため、必ず本人が納めるようお伝えください。 （普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収の切替えは、余裕をもって行ってください。） 2. 重複納付を防ぐため、未納分については、本人宛てに送付された普通徴収の納税通知書を必ず添付してください。 （また、納税者が既に普通徴収で1期分でも納付している場合は、納税通知書の表面及び領収書部分の写しを添付してください。） 3. 用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。

◎送付先　〒415-8501
下田市東本郷一丁目5番18号　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218　内線　281～283）

入社等により特別徴収する場合の記載例

普通徴収から特別徴収への切替届出書

（兼特別徴収義務者切替依頼書）

過去に下田市の指定を受けていない場合は、「新規」に〇を付けてください。

新規に指定番号を取得した場合で、事前の電話連絡を必要とする場合は、「要」に〇を付けてください。

納入書が必要な場合は、「要」に〇を付けてください。

（あて先） 下田市長 令和 〇年 〇月 〇日 提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒415-0035 静岡県下田市東本郷一丁目〇番〇号
		フリガナ 名称	ユウゲンガイシャ　マルバツショウテン 有限会社　〇×商店
		代表者の職氏名	代表　静岡　太郎

※市（町）処理欄	
特別徴収義務者指定番号	0003001000　新規
法人番号（個人番号）	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
係	経理課
氏名	賀茂　一郎
電話	0558-22-221

◎（ア）及び（イ）の金額は、本人宛に送付された「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」を確認の上、記入してください。

指定番号事前通知	要・(不要)	納入書	要・(不要)

給与所得者			（ア）普通徴収税額（年税額）	（イ）普通徴収済額 ※未納の場合は納期到来分	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	特別徴収開始予定月
フリガナ	シモダ　ハナコ	旧姓					
氏名	下田　花子						
生年月日	(昭和)・平成　46 年　7 月　3 日			2 期まで納付済	円	令和	10
1月1日現在の住所	〒415-0026 静岡県下田市六丁目△番△号			注意!!		〇 年	（11月10日納期分）
現在の住所	〒		120,000	60,000 円	60,000	△ 月 × 日	特別徴収を開始します。

納付済期は本人に確認し、必ず記入してください。

天引きを開始する月を記入してください。

現住所が上記と異なる場合には、必ず記入してください。

異動理由	(1.) 入社したため 2. 本人から特別徴収にする希望があったため 3. その他（　　）	普通徴収分納税通知書番号	（不明の場合は省略可）	普通徴収での口座振替	（不明の場合は省略可） 有・無

注意事項

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収への切替えができないため、必ず本人が納めるようお伝えください。
（普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収の切替えは、余裕をもって行ってください。）
2. 重複納付を防ぐため、未納分については、本人宛てに送付された普通徴収の納税通知書を必ず添付してください。
（また、納税者が既に普通徴収で1期分でも納付している場合は、納税通知書の表面及び領収書部分の写しを添付してください。）
3. 用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。

◎送付先　〒415-8501
下田市東本郷一丁目5番18号　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218　内線　281～283）

特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

※市（町）処理欄	1. 現年度　2. 新年度　3. 両年度

（あて先） 下田市長 年　月　日 提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号		
		フリガナ 名称		この届出に係る連絡先	係	
		代表者の職氏名			氏名	
		法人番号			電話	

◎変更があった場合は、速やかに提出してください。
◎変更する事項のみ記入してください。ただし、代表者のみの変更の場合は提出不要です。
◎誤読を避けるため、フリガナは必ずつけてください。

変更年月日	年　月　日

事項	変更前（旧）	変更後（新）
フリガナ		
所在地	〒	〒
フリガナ		
方書		
フリガナ		
名称		
電話番号		
関係書類送付先（上記所在地と異なる場合に記入してください。）	〒	〒

変更理由（該当の□にレを記入してください。）	
1.名称変更	□社名変更　□合併による変更（□旧社名の法人は登記上存続し社名変更　□旧社名の法人は登記上解散し合併された） □分割による変更　□その他（　　）
2.所在地変更	□事務所等が移転(登記簿変更有)　□送付先変更(登記簿変更無)　□その他（　　）
3.その他	□徴収の一本化　□事務所等の廃止　□事業の休止　□事業の廃止　□その他（　　）

合併・吸収及び分割の場合に記入してください。			
合併・吸収・分割先の名称		特別徴収義務者指定番号	有（　　）・無
法人番号			
合併・吸収後の指定番号		合併・吸収後の納入開始時期	納付書
1.旧特別徴収義務者の指定番号（　　）を継続使用する。 2.合併・吸収先の指定番号（　　）を使用する。 3.新規に指定番号を取得する。 理由が2.3.の場合は、給与所得者		年　月分 納期（　月　日）から納入予定	要・不要

（注）合併の場合は、「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」も、必ず提出してください。

◎送付先　〒415-8501
下田市東本郷一丁目５番18号　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218　内線281～283）

令和　　年度　市民税・県民税 森林環境税　特別徴収税額差引簿

下　田　市	特別徴収人員	年税額	月割額 6月分	月割額 7月以降分	特別徴収義務者指定番号
	人	円	①　円	②　円	

月割	月割額（ア）	退職所得に係る徴収額（イ）	異動又は税額変更による増減 増額（ウ）	異動又は税額変更による増減 減額（エ）	差引納入額 (ア)+(イ)+(ウ)−(エ)	特別徴収人員	異動理由及び氏名	納入期限
6月	①　円	円	円	円	円	人		令和７年７月10日
7月	②　円				③			令和７年８月12日
8月	③　円				④			令和７年９月10日
9月	④　円				⑤			令和７年10月10日
10月	⑤　円				⑥			令和７年11月10日
11月	⑥　円				⑦			令和７年12月10日
12月	⑦　円				⑧			令和８年１月13日
1月	⑧　円				⑨			令和８年２月10日
2月	⑨　円				⑪			令和８年３月10日
3月	⑩　円				⑫			令和８年４月10日
4月	⑪　円							令和８年５月11日
5月	⑫　円							令和８年６月10日
合計								

特別徴収義務者の控えとしてご利用ください。

・市（町）より変更通知が送達された場合は、月割額（税額の現計）を照合してください。
・６、７月分月割額の増減は本表上段の月割額に対する増減を、８月分以降は前月に対する増減を記入してください。
・退職・転勤等の異動があったときは、「給与所得者異動届」を提出してください。